# 公共事業評価に関する検討会議 及び市民意見を踏まえた市の対応方針

事前評価2

丸山団地市営住宅整備事業

北九州市 令和2年2月

## 公共事業評価に関する検討会議及び市民意見を踏まえた市の対応方針 (対象事業:丸山団地市営住宅整備事業)

#### 対応方針

計画どおり実施

## 対応方針決定の理由

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するものである。

本市においては、市民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な施策の方向性を示す「北九州市住生活基本計画」において、市営住宅を、住宅のセーフティネット機能として位置づけている。

また、北九州市公共施設マネジメント実行計画等に基づき、管理戸数を縮減しながら、集約・再配置を進めている。

本事業においては、今後 10 年以内に耐用年数を迎える門司港地区の7 団地を総合的に考慮し、既存の市営住宅を可能な限り活用し、事業費を抑えた効率的な事業計画としている。この中で、建設地となり得る丸山団地は、生活利便性の良い場所に立地する大規模団地であるが、集約する建物を含め老朽化が進んでおり、居住環境等の早期改善が必要な団地である。

本事業を実施することにより、現状の課題が改善され、必要性や有効性が十分に認められること、安全性、快適性の向上が図られ、高齢者をはじめ、全ての人が安全に暮らせる、より良好な居住環境が形成される。

また、対象の入居者を可能な限り、丸山団地に集約することにより、門司港地区の市営住宅の集約を積極的に進めることができると考える。

なお、公共事業調整会議(内部評価)では、今後、公共施設マネジメント実行計画に基づき、市営住宅の戸数を縮減していく中で、民間の空家等の有効な活用策や、その後の市営住宅の必要戸数などの検討が必要との意見があった。

以上を踏まえ、本事業を実施することで良好な居住環境が形成され、効率的、効果的な 方法で集約建替えが行われることから、計画どおり実施することを対応方針(案)として 決定した。

これを受けて実施した「公共事業評価に関する検討会議(有識者による会議)」では、 本事業を計画どおり進めていくことについて、「異論はない」との意見をいただき、あわ せて今後の事業の推進にあたっての留意点が示された。

続いて、これらの留意点を踏まえた対応方針(案)について市民意見を募集したが、意 見の提出はなかったため、本事業については本検討会議で示された留意点を踏まえて計画 どおり実施することとする。

○公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応 別紙「公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応」のとおり

# 公共事業評価に関する検討会議における留意点とその対応 (対象事業:丸山団地市営住宅整備事業)

	公共事業評価に関する	市の対応方針
(4)	検討会議での意見	
(1)	資産価値を高めるため、近隣の施	丸山団地は、隣接して公民館と県公社住宅
資産価値につ	設を含めた土地を一体的に整備す	が存在するが、今回の市営住宅の整備事業ス
いて	るなど、今後の建替計画について	ケジュールにあわなかったため、一体とした
	は、まちづくりの視点も踏まえて、	整備を計画していないが、今後は、隣接した
	事業連携について働きかけを行う	公共施設等がある場合は、整備スケジュール
	こと。	を十分に調整し、事前に関係機関へ働きかけ
	併せて、道路の取り付けを工夫	を行うことで、土地の資産価値を高めるよう
	し、緊急車両の進入経路については	努めていく。
	配慮して頂きたい。	緊急車両については、団地内通路である東
		側道路を市道認定 (6m) する予定であり、
		適切な進入経路は確保できる。
(2)	空き家等の民間住宅の活用や若	既存の市営住宅の公募に関しては、新婚枠
地域コミュニ	い世代の定住への対応など、地域コ	等、多様な世帯が入居できるように制度を設
ティの形成に	ミュニティの形成と世代間交流に	けており、事業対象者の、移転がすべて終了
ついて	つながるような取り組みをお願い	した後、空き部屋が発生した場合は、公募と
	したい。	なるため、若い世代の入居に対応していきた
		٧٠°
		また、住民のコミュニティの場となるよう
		集会室を設けることとしている。
(3)	敷地に占める駐車場の割合及び	駐車場の台数については、市街地は住戸数
駐車場につい	料金の設定については、周辺の相場	の 70%(郊外地は 100%)を目標値として設定
て	等を考慮し、慎重に検討して頂きた	している。今回は、建築物で敷地を最大限利
	V'o	用した結果、68%となっている。
		駐車場の料金については、近傍同種の使用
		料以下とするよう条例で定めている。
		これは、低額所得者のためのセーフティネ
		   ットである市営住宅の付帯設備であり、現状
		で駐車場料金を見直すことは難しい。
		しかしながら、駐車場収入増につながる取
		組みとして、一定の場合、2台目については、
		1.2 倍の駐車料金とすることや、団地の状況
		に応じてコインパーキングの設置を検討し
		ているところである。

丸山団地市営住宅整備事業に係る事業概要(公共事業事前評価調書)及び市の対応方針 (案)に関する市民意見(パブリックコメント)の募集結果について

令和元年11月26日(火)から令和元年12月25日(水)まで実施しました「事業概要(公共事業事前評価調書)及び市の対応方針(案)」に対する市民意見(パブリックコメント)の募集結果について、下記のとおり公表いたします。

## ■意見募集結果

### 1 実施時期

令和元年11月26日(火)から令和元年12月25日(水)まで(30日間)

## 2 意見提出状況

意見なし

## 3 問合せ先

建築都市局住宅整備課 担当:早瀬、國田 TEL 093-582-2548